

## 平成30年度 部局長マネジメント方針

市長公室長 やまもと 山本 よしのぶ 吉伸



### 仕事に対する基本姿勢

市長公室においては各部局間にまたがる市の重要な施策・事業を推進していく総合調整機能を担ってまいりました。また市政だよりやウェブサイトをはじめとする広報媒体を活用し、市民の皆さまへの確かな情報の提供と本市の魅力の発信に努め、一方で「市政モニター事業」をはじめとして、市の政策形成過程において市民の皆さまが参加する機会も提供してまいりました。

そしてこのたび、新たに平成30年4月にコンプライアンス推進やリスクマネジメントの徹底など、不祥事の未然防止に向けた内部統制体制の整備を目的とした内部統制推進室を設置いたしました。近年の職員の不祥事で失墜した市役所の信頼を回復し、市民から信頼される市役所の実現に向けて取り組んでまいります。

### 平成29年度の振り返り

平成30年2月に総合教育会議を開催し、教育行政に関する大綱の見直し、また、教育施策アクションプランの推進や教育行政の課題について教育委員との意見交換を行いました。今後も引き続き、現大綱の目的を推進するとともに、教育委員会と連携を図ってまいります。

市政だよりの作成につきましては、6月15日号から全面フルカラーを導入しました。市制施行50周年、そしてラグビーワールドカップ日本大会の試合日程の決定や、ゆるキャラグランプリでのトライくんの活躍、本市出身の多田修平選手、井山裕太氏の活躍など、明るい話題が多くあったことから、それらを1面などで取扱い、大きな写真や印象的な写真を配置する工夫をし、市民の皆さまに手に取っていただけるよう努めました。

また、新たなSNSとして平成30年1月にTwitterの運用を開始し、Facebook、YouTubeとともに、市政情報や市の魅力の発信に努めています。

## 1 総合教育会議による教育委員会との連携

総合教育会議においては、平成27年度に策定した「教育行政に関する大綱」に基づき、教育委員会と市長部局との連携を図り、協議・調整を行い、教育施策の方向性を共有し推進するよう努めております。また、平成31年度には全ての中学校区で小中一貫教育が実施されるとともに、義務教育学校が2つの中学校区で開校することから、平成30年度においては、これらにかかる課題の解消・学力向上につながる取り組みなどについて、引き続き連携を図ってまいります。

## 2 ラグビーワールドカップ開催へ向けて

平成31年9月に開幕を迎えるラグビーワールドカップ日本大会までいよいよあと2年を切り、5月には1次リーグの組合せ抽選会が行われ、日本代表の対戦相手も決定されました。さらに11月2日には市花園ラグビー場での試合カードも発表され、いよいよ本番という雰囲気になってきました。

広報課としましては、ラグビーワールドカップの開催地としてこの大会を大いに盛り上げていくため、市民に対して市政だよりや市広報番組「虹色ねっとわーく」などを最大限に活用し、花園開催成功への機運の醸成を図る取り組みに努めてまいります。

さらにラグビーワールドカップ開催を機に、国内のみならず海外から東大阪市へ訪れる、訪れようとしている方々へは、市ウェブサイトやFacebookなどを通じて、東大阪市の魅力を最大限に発信していきます。

また、今後も時代にあった本市にとって有効なSNSなどの媒体の導入を検討し、それぞれの特徴をいかした、より効果的な発信に努めます。

## 3 市政だよりの充実

行政情報を市民に伝える一番の広報媒体として、インパクトのある市政だよりを作成し、市民の皆さまに手に取ってもらい読んでいただけるように、見やすく、より分かりやすい紙面作りに努めてまいります。さらに市内における花園開催成功への機運を醸成するため、ラグビー関連の記事も積極的に掲載していきます。

## 4 利用しやすい市ウェブサイトの構築

市ウェブサイトは、市民だけでなく市外の方々にも東大阪市の魅力が伝わるようなサイト構成を心掛け、平成29年3月にリニューアルを行いました。

平成30年度は、「市ウェブサイト運用管理システム推進委員会」においてウェブサイト

ラグビーワールドカップのPRとなる企画などを検討するほか、より利用しやすいサイトとなるようデザインやシステム改修の検討を進めます。

## **5 広聴活動の充実**

平成27年度より実施している「市政モニター」が、平成29年度にはじめて定員の30名となりました。今後さらにこの事業を実効性のあるものとするため、引き続き市民の皆さまに参加していただけるように広く周知し、市政モニターの一層の充実を図ってまいります。

## **6 内部統制への取り組み**

近年、官民を問わず様々な不祥事が発生する中で、コンプライアンスの重要性が叫ばれています。本市では平成27年度にコンプライアンス推進委員会を設置し、平成28年3月にはコンプライアンス指針を策定したところです。内部統制推進室では指針において示されたリスクマネジメント及びコンプライアンス推進の取り組みを進めてまいります。